

## 概要版

# かながわの水道用水供給ビジョン

(平成23～32年度)

～ 平成27年度 フォローアップ版 ～



## はじめに

神奈川県内広域水道企業団（以下、「企業団」という。）は、昭和44年の設立以来、三保ダム及び宮ヶ瀬ダムによる安定水源を確保し、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市（以下、「構成団体」という。）の水需要に対応するための水道施設整備を行い、水道用水の安定供給に努めてまいりました。

平成18年度に策定し、平成22年度にフォローアップした「かながわの水道用水供給ビジョン」では、広域的な視点に立ち、将来の県内水道システムを強化・充実するために、企業団の水質管理、施設管理及び財政経営等において、より高いレベルの事業運営を実現、維持していくことが、私どもの向かうべき道程であると考え、自らの将来像を「安全で良質な水道水を送り続けるトップレベルの広域水道」としました。そして、その将来像に到達すべく、6つの目標を設定し、これまで取組みを進めてきました。

ビジョンフォローアップから5年が経過しました。この間、平成23年3月に発生した東日本大震災により企業団の一部施設にも被害が生じました。原子力発電所停止に伴う計画停電の間中は、酒匂川・相模川両水系の相互融通を行うとともに、国、構成団体の理解・協力を得て、水道用水の供給を継続しました。

平成25年3月には、厚生労働省が、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を策定しました。新水道ビジョンでは、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、「安全」「強靱」「持続」の観点から、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担が提示されています。

企業団設立以来、増加を続けていた神奈川県の人口は平成30年度頃には減少に転じると見込まれ、水需要も引き続き減退傾向にあります。企業団を取り巻く社会環境や財政環境は更に厳しくなるものと予想されます。

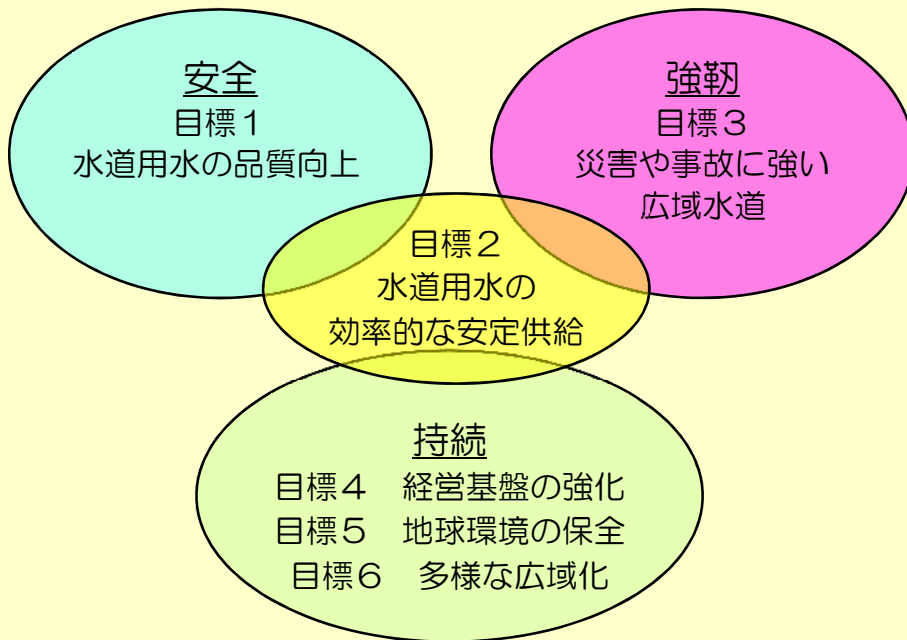
これらの変化を的確に捉え、構成団体とともに対応していくため、現行ビジョンの計画期間平成23～32年度の間年を迎えるにあたりフォローアップを実施することといたしました。フォローアップの実施にあたりましては、ビジョンに掲げた計画期間、将来像、将来像の実現に向けた6つの目標及び施策については変更することなく、これまでどおり継承しています。その上で、これまでの5年間の取組みを総括するとともに、国の新水道ビジョンに掲げる「安全」「強靱」「持続」の観点に基づく整理並びに実現方策等の見直しを行っています。

今後は、ビジョンに掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行していくことにより、効率的な施設の管理を継続し、災害への備えを整え、「安全で良質な水道水を送り続けるトップレベルの広域水道」に向け、歩みを着実に進めてまいります。

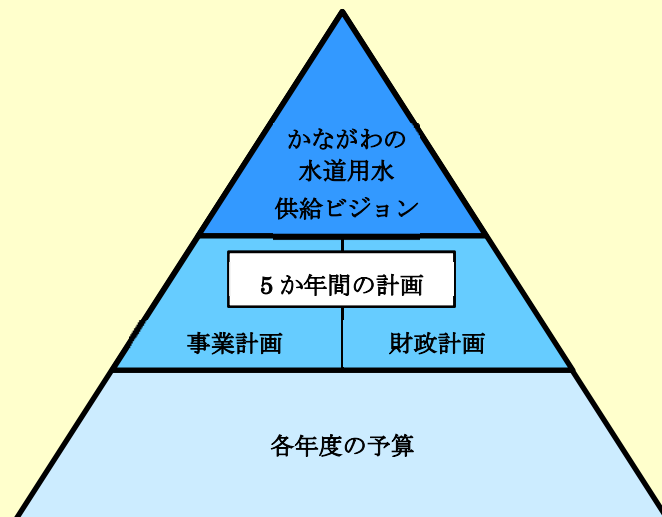
## かながわの水道用水供給ビジョン

将来像:安全で良質な水道水を送り続ける  
トップレベルの広域水道  
計画期間:平成23年度から平成32年度のうち  
後期5年間(平成28年度から平成32年度)

### 将来像の実現にむけた6つの目標



### ビジョンと計画の位置づけ



# ビジョンの構成

## 第1章 現状分析

これまでの事業の経緯を踏まえた現状分析を行い、今後取り組むべき課題を明らかにします。

- 1 事業の経緯
- 2 水源の状況
- 3 施設と運転管理の状況
- 4 危機管理の状況
- 5 水質管理の状況
- 6 経営の状況

## 第2章 施策の実施状況と今後の取組み

平成22年度のビジョンフォローアップ版策定から5年が経過することから、この間の企業団を取り巻く事業環境の変化や、国の新水道ビジョン策定を踏まえて、ビジョンに掲げる目標の達成状況を振り返り、取組みを強化すべき項目や新たな課題を明らかにし、施策と実現方策の見直しを行いました。

その結果を基に、国の新水道ビジョンに沿って「安全」「強靱」「持続」の観点から、今後の取組みの方針を次のように決めました。

### 今後の取組みの方針

- 1 水道水質の向上に向けた取組みを進めます。（安全）
- 2 構成団体への安定供給体制、バックアップ体制を強化します。（強靱）
- 3 持続可能な運営体制の構築に取り組んでいきます。（持続）

## 第3章 目標達成に向けての取組み

6つの目標の達成に向け、それぞれに実現方策を設定しました。

- 目標1 水道水質の品質向上（安全）
- 目標2 水道水の効率的な安定供給（安全・強靱・持続）
- 目標3 災害や事故に強い広域水道（強靱）
- 目標4 経営基盤の強化（持続）
- 目標5 地球環境の保全（持続）
- 目標6 多様な広域化（持続）

## 資料

用語の解説

## 6つの目標と施策の設定

フォローアップの結果、今後5年間の企業団の事業の方向性は、これまでのビジョンを踏襲すべきとものと判断し、将来像とその達成に向けた6つの目標、それぞれの施策は大きく変更せず、次のように設定しました。

**将来像**

**安全で良質な水道水を送り続ける  
トップレベルの広域水道**

**計画期間**

**平成23年度から平成32年度のうち  
後期5年間(平成28年度から平成32年度)**

### 目標1 水道水の品質向上

安全

#### 主な課題

- ・供給水水質目標の達成
- ・残留塩素濃度の低減化
- ・クリプトスポリジウム汚染対策の強化
- ・品質向上に向けた浄水処理方法の検討 など

#### 施策

- 1-1 水質管理の強化
- 1-2 残留塩素濃度の低減化
- 1-3 水源水質向上への対応
- 1-4 品質向上に向けた浄水処理の調査・研究

### 目標2 水道水の効率的な安定供給

安全

強靱

持続

#### 主な課題

- ・弾力的な水運用体制の構築
- ・効率的な施設管理とアセットマネジメントの導入
- ・管路施設の計画的な更新と延命化 など

#### 施策

- 2-1 構成団体への弾力的な水運用
- 2-2 施設管理の効率化と計画的更新

### 目標3 災害や事故に強い広域水道

強靱

#### 主な課題

- ・施設耐震化事業基本計画に基づく耐震補強工事の推進
- ・構成団体とのバックアップ体制の構築
- ・停電時の電力確保 など

#### 施策

- 3-1 水道施設の耐震化の推進
- 3-2 構成団体との更なる原水・浄水のバックアップ体制の構築
- 3-3 危機管理体制の強化

### 目標4 経営基盤の強化

持続

#### 主な課題

- ・将来の資金需要を見据えた財政運営
- ・業務の効率化を目指した組織の最適化
- ・技術の継承と次代を担う人材の育成 など

#### 施策

- 4-1 財務体質の強化
- 4-2 持続的発展を目指した組織体制への転換
- 4-3 人材育成の充実
- 4-4 経営情報の提供

### 目標5 地球環境の保全

持続

#### 主な課題

- ・効率的な水運用による電力使用量の縮減
- ・浄水処理で発生するスラッジの有効利用の検討 など

#### 施策

- 5-1 CO<sub>2</sub>排出量の削減
- 5-2 資源の有効利用
- 5-3 河川環境保全への協力

### 目標6 多様な広域化

持続

#### 主な課題

- ・5事業者共通の施設整備計画の策定 など

#### 施策

- 6-1 広域水質管理センターの取組み
- 6-2 県内水道システムの再構築に向けた取組み

## 主な変更点

<b>目標1 水道用水の品質向上</b> (安全)	
<b>施策</b> 1-1 水質管理の強化 1-2 残留塩素濃度の低減化 1-3 水源水質向上への対応 1-4 品質向上に向けた浄水処理の調査・研究	<b>主な変更点</b> 1-4 品質向上に向けた浄水処理の調査・研究 ・実現方策「浄水処理プロセスの調査検討」において、構成団体と調整しながらプラント実験の実施に向けた検討を実施することを記載 ・実現方策に「浄水処理薬品の調査検討」を追加
<b>目標2 水道用水の効率的な安定供給</b> (安全・強靱・持続)	
<b>施策</b> 2-1 構成団体への弾力的な水運用 2-2 施設管理の効率化と計画的更新	<b>主な変更点</b> 2-2 施設管理の効率化と計画的更新 ・実現方策名称を「総合的資産管理のための保全管理データベースの活用」から「効率的な施設管理とアセットマネジメントの導入」へ変更 ・実現方策に「ダムの貯水機能維持に向けた取組み」を追加
<b>目標3 災害や事故に強い広域水道</b> (強靱)	
<b>施策</b> 3-1 水道施設の耐震化の推進 3-2 構成団体との更なる原水・浄水のバックアップ体制の構築 3-3 危機管理体制の強化	<b>主な変更点</b> 3-3 危機管理体制の強化 ・実現方策に「災害時における対応力の強化」を追加
<b>目標4 経営基盤の強化</b> (持続)	
<b>施策</b> 4-1 財務体質の強化 4-2 持続的発展を目指した組織体制への転換 4-3 人材育成の充実 4-4 経営情報の提供	<b>主な変更点</b> 4-1 財務体質の強化 ・2つの実現方策を一つにまとめ、「将来の資金需要を見据えた財政運営」へ変更
<b>目標5 地球環境の保全</b> (持続)	
<b>施策</b> 5-1 CO2排出量の削減 5-2 資源の有効利用 5-3 河川環境保全への協力	<b>主な変更点</b> 5-1 CO2排出量の削減 ・実現方策「小水力発電設備・太陽光発電設備の増設」を削除
<b>目標6 多様な広域化</b> (持続)	
<b>施策</b> 6-1 広域水質管理センターの取組み 6-2 県内水道システムの再構築に向けた取組み	<b>主な変更点</b> 6-1 広域水質管理センターの取組み ・実現方策「広域水質管理センターの取組み」において、水源水質検査や水質事故対応の一元化を継続することを記載 6-2 県内水道システムの再構築に向けた取組み ・実現方策「県内水道システムの再構築を目指して」において、掲げる課題に対して今後も構成団体と協議を継続することを記載